



6 その他国有林野の管理経営

6 その他国有林野の管理経営

(1) 森林整備への国民参加

分収林制度による森林づくり

森林づくりに参加したいという国民の皆さんの要望にこたえるため、将来収益を分け合う（分収する）ことを前提に地元の皆さんが国有林野に造林を行う「分収造林」や、国民の皆さんに国有林野内の育成途上の森林の保育や管理に必要な費用を負担してもらう「分収育林」の制度が設けられています。

これらを活用して、下流部の地方公共団体やボランティア団体の皆さんによる上流部での「水源林」や、漁業関係者の皆さんによる「漁民の森」の整備、学校による森林環境教育のフィールドとしての「学校分収造林」の活用、企業等による社会貢献活動の一環としての「法人の森林」の設定等が行われています。

なお、平成11年度から分収を始めた分収育林については、平成13年度には全国24箇所で行いました。

表 - 28 分収林の現況面積

(単位：ha)

区分	平成13年度	(参考)平成12年度
分収造林	132,831	132,967
分収育林	25,274	25,366

注：各年度期末現在の面積である。

事例 「漁民の森」で子供達との植樹交流

有明海に注ぐ緑川河口の漁家の皆さん達を中心となって活動している「天明水の会」では、平成5年度より分収造林制度を活用した「漁民の森」づくりを進めています。

平成13年度は、「将来を担う子供達に海や山を大切に作る心を育ててもらいたい」という考えから、新たに、緑川流域の小・中学校等に植樹活動への参加を呼びかけ、これに応じた小・中学校の児童・生徒や大学生、漁業関係者、地元住民等約900名の参加を得て、緑川上流の国有林野内の2箇所、約10haにケヤキやミズナラ等の広葉樹の苗木を植えました。

(九州森林管理局 熊本森林管理署)



場所：熊本県阿蘇郡蘇陽町 ^{やまのうえ}山ノ上国有林（熊本森林管理署管内）
 説明：写真は、「漁民の森」で、子供達が楽しそうに植樹を行っている様子です。

ボランティア団体等へのフィールドの提供

ボランティアとして森林づくりに参加したいという国民の皆さんの要望にこたえるため、国有林野をフィールドとして提供する「ふれあいの森」の設定を平成11年度から進めています。

「ふれあいの森」は、「森林と人との共生林」(森林空間利用タイプ)(7ページ参照)の中に区域を設けて公募し、応募された中から選ばれたボランティア団体の皆さんに森林づくり等を行っていただくものです。

平成13年度末現在、全国113箇所に設定された「ふれあいの森」のうち、92箇所においてボランティア団体等の皆さんが森林づくり活動を行っています。平成13年度には、延べ約1万6千人の方が活動に参加されました。

主な森林づくり活動の内容は、植樹、下刈、つる切、除伐等の森林整備や、これらと一体的に行う森林浴、自然観察会、森林教室等です。森林管理署等では、こうした活動に対して森林の取扱いについての技術的な助言等の支援を行っています。

また、森林管理署等では、「ふれあいの森」以外の国有林野においても、ボランティア団体等の皆さんの様々な要望にこたえるために各種の支援を行っています。

事例 「ふれあいの森」における森林づくり

十勝三股地区の森林の復旧に取り組むボランティア団体「十勝三股森林づくり21」は、三国峠周辺の7.8haの国有林野について、植樹や保育等を行うこととしています。

平成13年度は、約1.5haの土地にヤナギの挿し木^{注)}を行うとともに、エゾシカによる食害を防ぐための柵を設置しました。また、周辺の森林の観察等も行い、延べ200人を超える人々がこれらの活動に参加しました。

(北海道森林管理局帯広分局 十勝西部森林管理署東大雪支署)



場 所：北海道河東郡上士幌町 かみしほろ
上士幌国有林
(十勝西部森林管理署東大雪支署管内)
説 明：写真は、ボランティア団体の皆さんがヤナギの挿し木を行っている様子です。

巨樹・巨木の保護活動の推進

平成12年度に、次世代への財産として残すべき国有林野内の代表的な巨樹・巨木100本を「森の巨人たち百選」として選定しました。

これらの巨樹・巨木を保全するため、地元の自治体、観光協会、商工会等の皆さんからなる協議会の設置が進められています。平成13年度には新たに20本の巨樹・巨木について協議会が設けられたことから、これまでに合計76本の巨樹・巨木について協議会が設置されました。

協議会による具体的な保全活動としては、樹木医による診断や治療、保護柵、案内表示板、木道等の設置のほか、巨木の後継樹を育てるための植樹等が行われています。

国有林野事業では、こうした協議会の取組を支援するため、巨樹・巨木の保全活動や巨樹・巨木を活かした地域づくりに関するシンポジウムの開催、協議会間の連携を図る連絡協議会の設立等を行っています。

さらに、社団法人国土緑化推進機構に設けられている「巨樹・巨木保護基金」では、趣旨に賛同する個人や企業を対象に募金活動が行われています。

事例 「巨樹・巨木」の保護活動

上川中部森林管理署では、「巨樹・巨木森の神様保護協議会」と協力して、森の巨人たち百選に選ばれた「森の神様」という名のカツラの保護活動を行っています。

平成13年度には、案内板の設置、巨木の根を踏みつけから守るための歩道の整備等を行いました。なお、歩道は、間伐材のチップと丸太を活用し、地元小学生の協力を得て完成させたものです。また、案内板の設置を記念して行われた除幕式では、地元中学校の吹奏楽部による演奏会が開かれました。

(北海道森林管理局旭川分局 上川中部森林管理署)



場所：北海道上川郡美瑛町 ^{ちゅうべつ} 忠別国有林（上川中部森林管理署管内）
説明：写真は、地元の小学生の協力を得ながら見学用の歩道を作っている様子です。

(2) 地球温暖化防止対策の推進

平成10年6月に定められた「地球温暖化対策推進大綱」^{注)}を踏まえ、間伐や複層林化、針広混交林化等の推進を通じて健全な森林の整備を進める(6ページ~8ページ参照)とともに、保安林等の適正な保全管理に取り組んで(21ページ参照)います。

また、分収造林(44ページ参照)やふれあいの森(45ページ参照)等の取組により、国民の皆さんの参加も得ながら森林の整備を進めています。

さらに、治山事業、林道事業等において、地球温暖化防止の観点も踏まえ、木材の利用推進(9ページ、10ページ参照)に努めています。

なお、この大綱は平成14年3月に改定され、これに基づき、林野庁では「地球温暖化防止森林吸収源10ヶ年対策」を展開することとしています。

このほか、平成12年度に行われた国有林野内の自然エネルギーの利用可能性についての検討結果を受けて、自然エネルギーを利用した発電施設用地として国有林野を貸付ける場合の取扱いを新たに決めました。

さらに、風力発電や小水力発電を行うに当たって、環境条件や事業実現の可能性等を評価・検討する基礎となる資料の収集のため、民間企業と共同研究を始めました。

表 - 29 二酸化炭素固定に資する木材・木製品の使用状況

区 分	平成13年度	(参考)平成12年度
林道事業	10,742	6,930
治山事業	33,010	28,790
計	43,752	35,720

(単位:m3)

事例 木材利用工法及び森林施業展示エリアの設定

木曽森林管理署では、赤沢自然休養林に隣接する国有林野内に、林道工事や治山工事への木材の利用と、適切な森林整備を見ることのできる展示区域を設けることにしました。平成13年度から3年間で整備を進めることとしており、平成13年度には、間伐材を利用した護岸工^{注)}、法枠工^{注)}、丸太積工^{注)}等を設置しました。

(中部森林管理局 木曽森林管理署)



場 所：長野県木曽郡上松町 ^{おがわいり}小川入国有林 (木曽森林管理署管内)
 説 明：写真は、エリア内に展示された、護岸工(左上)、丸太積工(右上)、法枠工(左下)、法面保護工^{注)}(右下)の様子です。

参考：表 - 29の平成13年度に使用した木材・木製品は、約8.8千トンの炭素(約32.1千トンの二酸化炭素)を蓄えています(全てスギを使用したと仮定)。これは、約14千台の自家用乗用車(平均燃費10km/l、年間走行距離1万km、排出係数(ガソリン)2.31kg(CO₂)/l)が一年間に排出した二酸化炭素の量を蓄えていることとなります。

(3) 林業技術の開発普及

各森林管理局（分局）では、森林技術センターを中心に、学識経験者、地域の林業関係者等とも意見交換を行いながら、地域の特性に応じた林業技術の開発普及に取り組んでいます。

平成13年度には、水土保持機能を高める人工林の複層林化や針広混交林化を進めるための施業方法の確立、地球温暖化防止にも貢献する間伐材を使った森林土工法の開発等230の技術開発課題に取り組みました。また、研究機関や大学等から研究課題を募集し、これらと連携しながら技術開発等を進めています。

こうした取組の成果については、国有林野の管理経営に活かすとともに、現地検討会の開催等を通じて地域の林業関係者等への普及にも努めています。

表 - 30 技術開発の取組状況

項目	主な内容	課題数
水土保持を重視した森林施業及び保全技術の開発	施業方法が針葉樹用材林の森林機能に及ぼす影響の 解明 ヒバ天然林施業の技術体系の確立	84
森林と人との共生を重視した森林施業及び利用技術の確立	ブナ等天然林の保育技術の開発 コウヤマキの天然更新試験	32
資源循環利用・有効利用技術の確立	間伐材を活用した森林土工法等の高度化 群状植栽の間伐技術の確立	61
効率的で安全な作業技術の確立	カラマツ・トドマツ等人工林における効率的な列状 間伐方法 マルチシートによる下刈作業の省力化技術の開発	24
効率的な森林管理及び健全な森林育成技術の確立	風害地の森林遷移 ^{注)} の研究 スギとヒノキの系統別挿し苗木と実生苗 ^{注)} による成長比較試験	29
課題数合計		230

事例 独立行政法人林木育種センター関西育種場との共同試験の実施
四国森林管理局の森林技術センターでは、複層林施業を推進するため、平成11年度から独立行政法人林木育種センター関西育種場と共同で試験研究を行っています。

平成13年度には、複層林内に2箇所の試験地を設け、日当たりが悪くても成長する耐陰性が比較的高いスギやヒノキの精英樹^{注)}を植林し、林内に差し込む光の量を調べる相対照度調査を行いました。また、スギが主体をなす森林を帯状に伐採し、その跡地に、スギの精英樹と普通の苗木との成長を比較する試験地を設定しました。

(四国森林管理局 森林技術センター)



場 所：高知県土佐郡本川村 ^{おくみながわやま} 奥南川山国有林（嶺北森林管理署管内）
説 明：写真は、複層林内の試験地に、スギの精英樹を植林している様子（左上）と、ヒノキの精英樹を植林している様子（右下）です。

(4) 地域振興への寄与

国有林野事業は、計画的な木材の供給（30ページ参照）、事業の民間委託を通じた事業者の育成や就労の場の提供（38ページ参照）、国有林野の貸付けや売払い（34ページ、35ページ参照）、森林空間の総合利用（36ページ参照）、分収林制度の活用（44ページ参照）、上下流の交流促進（15ページ参照）等を通じて、地域産業の振興、地域の活性化、住民の福祉の向上等に貢献しています。

平成13年度には、森林や木材との結びつきが強い歴史的建造物、伝統工芸、祭礼行事等の地域固有の伝統文化や産業、生活様式等の継承に貢献する森林づくりと、それを通じた地域活性化方策等について検討を行いました。

事例 地域産業の振興のための土地売払い

馬路村農協は、村の特産品である柚子や柚子の加工品の生産・販売を行っていますが、現在の加工場では、年々増加する需要にこたえるのが難しくなっていました。このため、新しい施設の建設のために馬路貯木場の跡地を買い受けたいとの要望があり、安芸森林管理署では、馬路村の基幹産業である農林業の振興にも寄与することから、約1万4千㎡の貯木場跡地を売り払いました。

今後、この柚子加工場を中心に、加工品製造の見学や体験、食事等もできるミニテーマパークとして整備することが計画されており、地域活性化の拠点になるものと期待されています。

（四国森林管理局 安芸森林管理署）



場所：高知県安芸郡馬路村（安芸森林管理署管内）

説明：写真は、馬路村農協に売り払われた貯木場跡地の様子です。

事例 プロ野球選手と「バットの森」づくり

バットの材料に最も適したアオダモは、天然林からのわずかな伐採に頼ってきたことから、長期的な供給に不安がありました。このため、平成12年度に「アオダモ資源育成の会」が設立され、北海道内の国有林や道有林にアオダモを植樹していくことになりました。2年目に当たる平成13年度には、「バットの森づくり植樹祭」が7月と9月の2回開催され、2000本のアオダモの苗木が植えられました。このうち7月に行われた植樹祭には、プロ野球選手や地元の少年野球団の選手、北海道高等学校野球連盟関係者ら約100名の参加がありました。

北海道森林管理局は、北海道とともにこの活動に協力しており、植樹のためのフィールドの提供や技術指導を行っています。

(北海道森林管理局)



場所：北海道苫小牧市 ^{とまこまい} 苫小牧国有林 ^{いぶりとうぶ} (胆振東部森林管理署管内)
説明：写真は、読売巨人軍の松井選手と子供達と一緒にアオダモの苗木を植えている様子です。

事例 伝統文化を継承する「こけしの森林」づくり

津軽森林管理署管内の国有林では、ボランティア団体や関係機関等により組織される「こけしの森林づくり実行委員会」が主体となり、分収造林制度を活用して、こけしの材料となるミズキ等の植樹や手入れ等を体験しながら、こけし文化を継承していく「こけしの森林」づくりを行っています。

平成13年度は、13年に誕生あるいは誕生する予定の赤ちゃんの家族を対象に募集した「こけしの木のオーナー」16家族をはじめ、津軽こけし工人会、地元子供会等約150名が参加して、ミズキ、イタヤカエデ等の苗木600本が植えられました。また、平成14年2月には、こけしの森林づくりを通じた地域づくりをテーマにシンポジウムが黒石市で開催されました。

(東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署)



場所：青森県黒石市 ^{かなめ} 要人国有林 (津軽森林管理署管内)
説明：写真は、参加者の皆さんが苗木を植えている様子です。

(5) 人材の育成

国有林野事業の職員を対象に、森林技術総合研修所や各森林管理局(分局)が連携をとりつつ、公益的機能の発揮を旨とする管理経営の推進に必要な知識や技能等について研修を行っています。

また、人材育成の一環として、市町村等との人事交流にも積極的に取り組んでいます。

事例 森林生態系スペシャリスト養成研修

関東森林管理局では、職員の育成のために、森林生態系や林業技術について豊富な経験や知識を有する職員が講師となり、森林の仕組み・生態・機能、土壌と植生、森林・樹木の観察ポイントなどについて、現地学習を中心とした研修を行う、森林生態系スペシャリスト養成研修を実施しました。

(関東森林管理局研修所)

(6) 労使協力の推進

国有林野事業の抜本的改革を具現化し、公益的機能重視の管理経営を推進していく中で、労働組合との共通の認識の醸成に努め、その理解と協力の下で改革を推進するよう努めています。



場 所：群馬県北群馬郡伊香保町 (県有林内)
説 明：写真は、伊香保森林公園での植生研修の様子です。